

# 新座市学校評価システム推進マニュアル

新座市学校評価システム

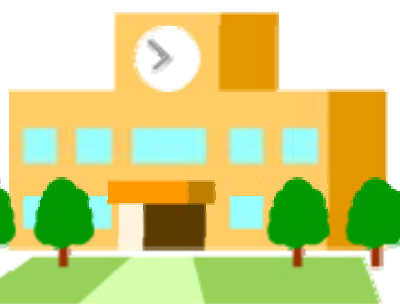
## 学校に活力をもたらす学校評価

元気な子ども 自信あふれる教職員 夢ひろがる学校

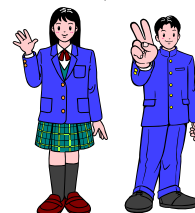
明確な目標を立てて、達成をめざします。



Plan Do Check Action のサイクルによる学校経営を行います。  
保護者や地域の方の声を大切にし、一緒に子どもを育てていきます。



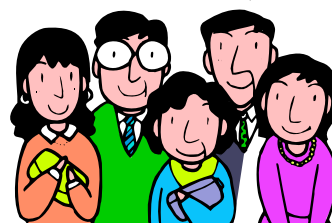
私たちも目標をもってがんばります。



学校が何をやるう  
としているのかわか  
りやすくなったね。



学校が身近に感じられるよう  
になりますね。  
私たちが家庭や地域で何をす  
べきかわかるようになります。



平成20年3月

新座市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
1 学校評価の目的	2
2 学校評価の3つの手法	2
3 これまでの学校評価とこれからの学校評価	3
4 自己評価の実施	5
5 学校関係者評価の実施	10
6 学校評価委員会と学校関係者評価委員会	12
7 評価結果の公表について	13
8 学校評価の年間の流れ【例】	15
9 今後の課題	16
〈参考〉	16

# は じ め に

新座市教育委員会教育長

金子 廣 志

これからの学校には、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域社会と連携協力して児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図ることが求められています。

また、学校教育法等の一部が改正され、各学校は「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。」とともに、「学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの方との連携及び協力の推進に資するため、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。」ことが規定されました。

学校評価は、時として評価すること自体が目的化し、評価することで目的を果たしてしまっただけのような錯覚を起しがちですが、「学校運営の改善」、「信頼される、開かれた学校づくり」、「教育の質の保証・向上」の3つの目的を達成することが重要なポイントです。また、学校は評価される側、保護者・地域住民等は評価する側という対立関係にあるのではなく、ともに子どもたちを教育するパートナーとして、学校評価を実施する意識を持つことが大切です。

本市においては、平成18年度文部科学省から「学校評価システム構築事業」の委託を受け、「学校評価システム構築運営委員会」を立ち上げました。また、協力校である大和田小学校、片山小学校、池田小学校、東野小学校、栄小学校、陣屋小学校、第四中学校、第六中学校の8校により「協力校連絡会議」を行い、具体的な取組について協議を重ねてまいりました。平成19年4月には中間まとめとして、リーフレット「学校力の向上につながる学校評価システムの確立をめざして」を作成・配布し、各小・中学校で活用いただいているところです。

このたび、これまでの2年間の研究・協議及び協力校における取組、また、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン（平成18年3月 文部科学省）」及び「義務教育諸学校の質の保証に資する学校評価システム構築事業研究報告書（一年次）（平成19年3月 埼玉県教育委員会）」等をもとに、平成20年4月から新座市立小・中学校において学校評価を具体的に推進し、実施するためのマニュアルを発行することといたしました。各学校におきましては、本マニュアルを十分に御活用いただき、保護者や地域住民等の特長を生かした、特色ある学校運営に積極的に取り組まれることを願っています。

新座市では、学校関係者評価を取り入れた学校評価システムを推進します。

この資料は、学校評価の進め方について解説するものです。参考にいただき、学校評価（P D C Aサイクルを活用した評価）に基づいた学校運営を推進してください。



## 1 学校評価の目的

学校評価の目的は「学校運営の改善と発展を目指すことにより、教育水準の向上と保証を図る」ことにあります。「学校評価を行うことによって、児童生徒がより良い学校生活を送ることができるようにする」ことが求められます。

- (1) 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

## 2 学校評価の3つの形態

学校評価を有効的に進めるにあたっては、実施手法として「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」の3つの形態が考えられます。

### 自己評価

自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものです。

### 学校関係者評価

学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校（小学校に接続する中学校など）の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものです。

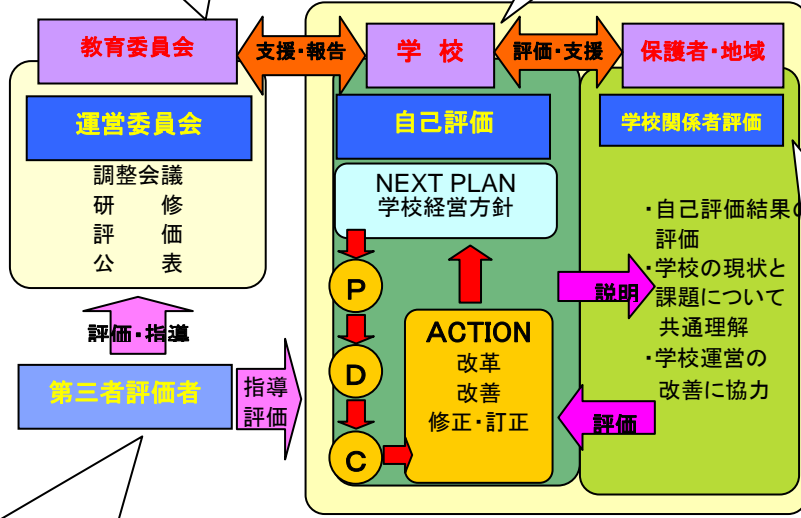
### 第三者評価

第三者評価は、その学校に直接かわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価の結果等も資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的（第三者）立場から評価を行うものです。

この3つの評価が、機能的につながることによって、学校評価システムが進められます。

教育委員会では、学識経験者、学校の代表、学校関係者評価委員の代表等による運営委員会を設置し、評価項目の検討や、評価結果の分析、公表についての検討を行います。

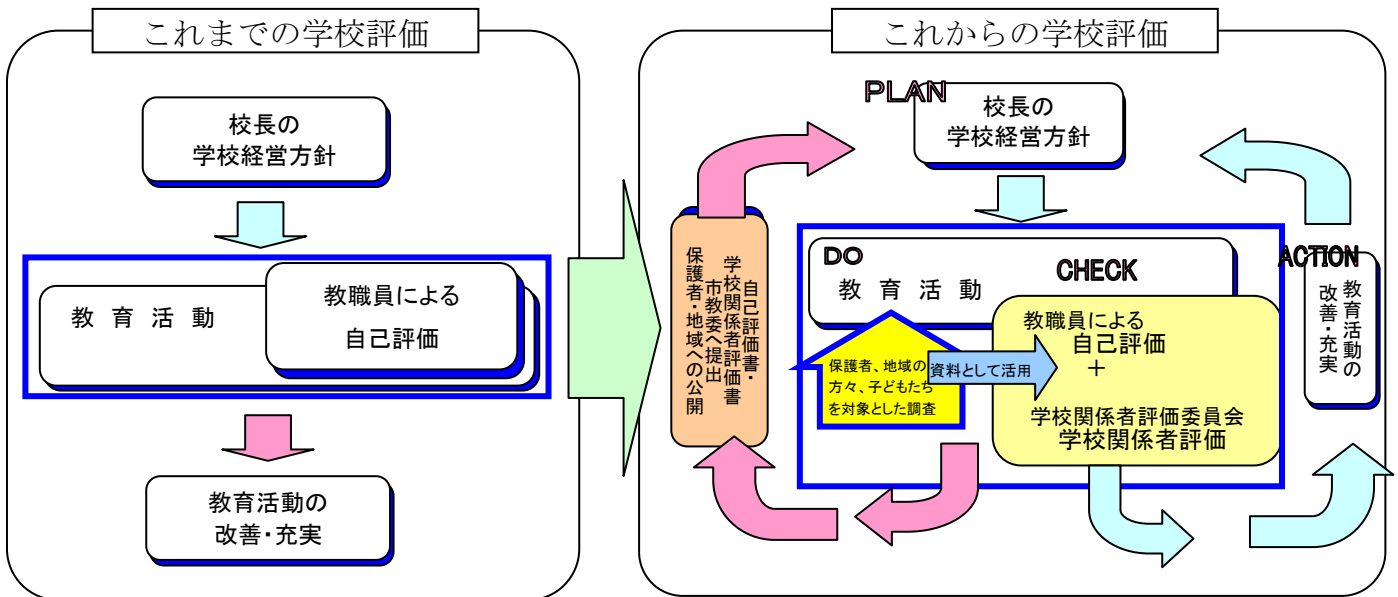
学校は、PDCAサイクルに基づいた自己評価を推進します。  
より精度の高い、根拠を明確にした評価が求められます。



保護者や地域の代表による学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果を、学校関係者評価委員に提示し、評価を得ます。  
学校関係者評価委員は、評価結果を評価書にまとめ学校に提出します。

第三者評価は、大学の職員、有識者により組織し、専門的・客観的な立場からの評価を行います。実施については、今後の研究課題です。

### 3 これまでの学校評価とこれからの学校評価



参考 世田谷区教育委員会作成資料  
「学校外部評価システム」

これまでの学校評価は、教職員による自己評価をもとに教育活動の改善・充実を行っていましたが、次の計画や学校経営方針へのつながり等、改善の意識が弱いところがありました。

これからの学校評価は、自己評価の結果に対して、学校関係者評価を取り入れ、評価によって教育活動の改善・充実を図るとともに、次の計画や学校経営方針へのつながりを明確にします。また、保護者や地域の方々、子どもたちを対象にしたアンケートを実施して、自己評価や学校関係者評価の資料として活用し、より精度の高い学校評価を行います。さらに、学校評価の結果を市教育委員会へ提出するとともに、保護者・地域へ公開していきます。

### アンケートの例

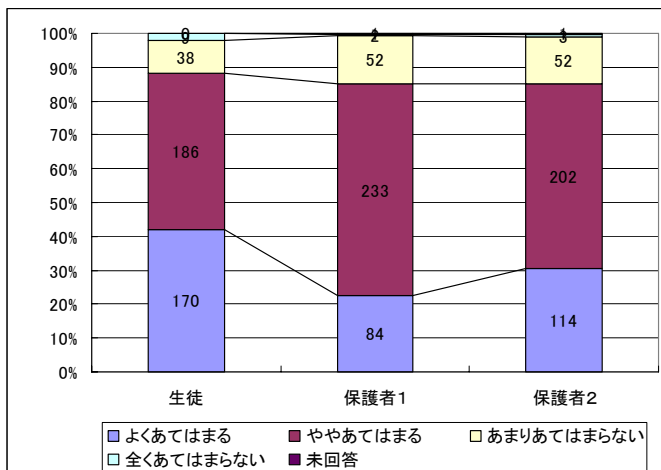
学校生活・学習についてのアンケート(1年保護者向け)  
アンケート回収数122 (回収率 93%)

アンケート項目	
1	私は、学校教育目標（「人生の礎を築き大きな翼む学校」①自ら学ぶ生徒、②心豊かな生徒、③たくましい生徒）を知っていた。
2	学校は、学校教育目標を目指して授業、清掃、給食、部活動などを重点に教育活動を行っている。
3	学校は、教育目標や教育活動について説明する機会を設け、情報提供を行っている。
4	学校は、四中の伝統や校風を大切にしている。
5	あなたのお子さんは、明るく挨拶のできる生徒に育っている。
6	学校は、清掃が行きとどき、きれいだ。
7	学校は、教室・廊下・階段の掲示物を工夫している。
8	あなたは、学校から配布される文書をていねいに読んでいる。
9	学校は生活の規律に関して指導ができています。
10	学校は、生徒の悩みや相談に親身になって応じている。
11	あなたは、子どもに変化があったときすぐに先生に知らせている。
12	あなたは、我が子のしつけ（物事の善悪・生活のルール等）はできていると思う。
13	あなたは、子どもとできるだけ会話しようとしている。
14	子どものあいさつは、家庭や地域できていると思う。
15	お子さんは、生活の規律（服装・頭髪・遅刻）を守っている。
16	家庭では、「早寝、早起き、朝ごはん」に努めている。

学校生活・学習についてのアンケート 1年 アンケート回収数 123枚 (回収率 94%)

アンケート項目	
1	学校は、四中の伝統や校風を大切にしている。
2	私は、進んであいさつができています。
3	私は、学校生活を楽しく送れている。
4	私は、隅々まできれいにしよう心がけ、清掃にしっかり取り組んでいる。
5	私は、みんなと協力し、責任を持って係りの仕事をしている。
6	私は、授業の内容を理解している。
7	私は、授業が楽しく感じている。
8	私は、授業中しっかり話を聞き、積極的に考えようとしている。
9	私は、授業の約束事を理解して取り組んでいる。
10	私は、先生のアドバイスを参考にして家庭で毎日、勉強をしている。
11	先生は、教え方を工夫しているので、授業がわかりやすい。
12	先生は、授業中、一方的に話すだけでなく、生徒に考えさせたり、活動させたりしている。
13	先生は、一人一人の質問に答えている。
14	先生は、返事、発表の声、授業のはじめや終わりの挨拶が元気づけられないと注意をしている。
15	先生は、生徒が私語やいねわりをしたり、学習に集中できていなかったりするときはきちんと注意をしている。
16	私は、生活の規律（服装・頭髪・遅刻）を守っている。
17	私は、部活動に一生懸命、取り組んでいる。（部活に所属している人のみ答えてください）
18	私は、授業や生活に使う公共物（掲示、作品、机、清掃道具など）を大切にしている。
19	私は、持ち物がなくなったり、壊されたりして困ったことがある。
20	私は、いじめや暴力・暴言で困ったことがある。
21	私は、家庭での会話を大切にしている。
22	私は、「早寝、早起き、朝ごはん」を実践している。

### アンケート集計の例



生徒への問い: 私は進んであいさつができています。  
保護者への問い: 1 あなたのお子さんは、明るく挨拶のできる生徒に育っている。  
2 子どものあいさつは、家庭や地域できていると思う。

同一の項目について、学校の自己評価、保護者の意識・児童生徒の意識を比較することによって、違いに目を向けることも有効である。また、アンケートについては、このアンケートの例のように、「学校の教育について」「家庭の教育について」「児童生徒について」を盛り込んでいくと有効である。

## Q&A

**Q 1 学校評価を行う前に重要なことは何ですか。**

A 1 まずSWOT分析等を活用し、学校の内外環境の分析（①目標の探索②自己申告シートとの連鎖）をすることが大切です。そして、分析の結果を活用し、目標を適切に設定することが重要です。学校教育目標とともに、目指す児童像及び学校像やそれに向けた取組に関する中期（例：学期ごと）と長期（通年）の目標をなるべく具体的に設定してください。

**Q 2 目標の達成状況を示すための客観的な情報・資料にはどのようなものがありますか。**

A 2 ①法令上、作成等が義務付けられている資料 ②児童生徒の状況に関する情報等 ③保護者、地域住民からの意見や要望等 ④教職員に関する情報等のような情報・資料を日常的・組織的に収集・整理し、教職員間で共有するとともに、目標達成状況の把握や原因分析に活用してください。

※「SWOT分析」については、『「目指す学校像」(ミッション)の実現に向けて(教職員評価システムの手引き)平成19年3月埼玉県教育委員会』8ページからを参照のこと。

## 4 自己評価の実施

(1) 自己評価の項目 新座市の共通項目

新座市では、学校評価を実施するにあたり、18項目の共通項目を設定します。この共通項目について、市内すべての学校で評価を行っていただきます。項目の設定、自己評価の実施にあたっては次の点に配慮をしました。

- ① 「教育に関する3つの達成目標」に関する項目を柱立てしました。
- ② 評価項目は組織運営・学力・規律・体力・地域連携の5観点で設定します。
- ③ 項目数を必要最小限の項目に絞り込みました。
- ④ 評価項目には、評価対象の主体を明らかにするため、「学校は～」 「教職員は～」 「児童生徒は～」のように主語を必ずつけました。
- ⑤ 学校関係者評価委員にもできるだけわかりやすい言葉にしました。
- ⑥ より短期のPDCAサイクルを設定するため、自己評価を年2回（7月と12月）に実施します。

## Q&A

**Q 3 共通評価項目の表現は変更してもよいでしょうか。**

A 3 若干の変更はかまいませんが、趣旨が変わったり、含んでいる内容が増えてしまったりすることのないようにしてください。

**Q 4 共通評価項目に学校独自の項目を加えて実施してもよいでしょうか。**

A 4 学校独自の項目を加えることは差し支えありません。しかし、これまでのように多くの項目を設けるのではなく、できるだけ項目を絞り込んで状況が明確にわかるような項目を設定してください。

Q5 自己評価は年に必ず2回実施をしなければいけないでしょうか。

A5 7月と12月の2回実施をしてください。学校改善を効果的に進めるためには、PDCAサイクルによる学校評価を継続的、発展的に進める必要があります。また7月の自己評価は、目標及び方策等の軌道修正を行い、最も効果的な方策を講じるために必要となります。

## (2) 自己評価項目

### ① 自己評価項目

自己評価項目は、次のように5つの柱で、計18項目を設定しました。

#### ア 組織運営（4項目）

- 1 学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。
- 2 教職員は、PDCAサイクルのもと学級経営や教科経営・分掌経営にあたっている。
- 3 学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。
- 4 学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。

#### イ 基礎学力の徹底（5項目）

- 1 児童生徒は、落ち着いた状況の中で、学習内容を理解しようとしている。
- 2 児童生徒は、「文章を書く力」を高めたいという教職員の指導の結果、目的や内容に応じて文章を書くことができる。
- 3 教職員は、学力向上を目指し、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。
- 4 学校は、学習ルールを定めて授業を進めるなど、共通理解のもと指導にあたっている。
- 5 学校は、児童生徒が英会話に親しむことができるよう、国際化教育特区としての「英会話の時間」を推進している。

#### ウ 規律ある態度の育成（4項目）

- 1 児童生徒は、友達や教職員・来校者に進んであいさつができる。
- 2 児童生徒は、「です、ます」をつけるなど、場に応じた言葉遣いができる。
- 3 児童生徒は、いじめや意地悪な行為をすることなく、お互いの良さや努力を認め合って学校生活を送っている。
- 4 教職員は、自ら手本となるなど、児童生徒に対して規範意識を高める指導を行っている。

#### エ 健康・体力の向上（2項目）

- 1 児童生徒は、体力向上に向け、体育や部活動・外遊びに意欲的に取り組んでいる。
- 2 学校は、栄養バランスのとれた規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。



オ 保護者・地域との連携協力（3項目）

- 1 教職員は、PTA活動や地域活動に積極的に協力している。
- 2 学校は、学校だよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。
- 3 学校は、保護者や地域と連携し不審者対策のパトロールや声かけ運動などを計画を立てて定期的実施している。

② 評価シートへの記入

ア 自己評価の実施あたっては、次ページに示した評価シートに記入します。

イ 評価はA B C Dの4段階による評価を行います。評価は、次の基準を目安として評価します。

- A：9割以上の達成状況である。かなり高いレベルでできている。  
B：6割以上9割未満の達成状況である。概ね規準に達している。  
C：2割以上6割未満の達成状況である。規準には達していない。  
B・Dの間の評価。  
D：2割未満の達成状況である。ほとんどできていない。

ウ 改善策として考えられることやそのように評価した理由をコメントとして書きます。すべての項目について、コメントを書くようにします。

③ 評価シートの集計

ア 記入された評価シートを、集計シートで集計します。4段階の評価がグラフ化されて表示されます。

イ 記入されたコメントを、項目ごとに転記します。

ウ 集計した評価と、記入されたコメントから、課題を明確にします。

エ 観点ごとに、総評をまとめます。総評は学校評価委員会で協議を行い、学校としてのまとめにします。

オ 集計結果は職員にも示します。12月の評価では、各項目のコメントをひとつにまとめ、原案を職員に提示し、協議してひとつの文章にします。

④ 資料の提出と学校関係者評価委員への提示

ア このまとめを市教育委員会に提出します。

イ 学校関係者評価委員にも資料を送付します。

⑤ 課題への対応の検討

ア 集計結果から課題を検討します。

イ 対応策を学校評価委員会で検討します。

ウ 管理職は、次の学期以降の経営方針にまとめ、次の学期初めに職員に提示します。なお、12月の評価は学校関係者評価委員会の評価結果を踏まえた経営方針にまとめた提示になります。

評価シート

平成19年度新座市学校評価システム **本評価:自己評価シート**

新座市立( )学校・氏名( )  
 実施年月日 平成19年 月 日

評価シートの記入の仕方について  
 ・各質問項目について、A B C Dの欄に「○」を記入します。評価のめやすは右の表のとおりです。  
 ・各項目の内、「児童生徒は…」、「学校は…」で始まる質問については、児童生徒や学校全般を振り返り総合的に評価します。  
 ・「教職員は…」で始まる質問については、自分自身を振り返って評価します。  
 ・「改善策として考えられること等」の欄には、それぞれの評価項目に関して、その改善策として考えられること等ありましたら自由に記述してください。

A : 9割以上の達成状況である。かなり高いレベルでできている。  
 B : 6割以上9割未満の達成状況である。概ね規準に達している。  
 C : 2割以上6割未満の達成状況である。規準には達していない。  
 B・Dの間の評価。  
 D : 2割未満の達成状況である。ほとんどできていない。

評価項目	No.	質問項目	評価				評価の説明及び改善策として考えられること
			A	B	C	D	
組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。					
	2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級経営や教科経営・分掌経営にあたっている。					
	3	学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。					
	4	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。					
基礎学力の徹底	5	児童生徒は、落ち着いた状況の中で、学習内容を理解しようとしている。					
	6	児童生徒は、「文章を書く力」を高めたいという教職員の指導の結果、目的や内容に応じて文章を書くことができる。					
	7	教職員は、学力向上を目指し、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。					
	8	学校は、学習ルールを定めて授業を進めるなど、共通理解のもと指導にあたっている。					
	9	学校は、児童生徒が英会話に親しむことができるよう、国際化教育特区としての「英会話の時間」を推進している。					
規律ある態度の育成	10	児童生徒は、友達や教職員・来校者に進んであいさつができる。					
	11	児童生徒は、「です、ます」をつけるなど、場に応じた言葉遣いができる。					
	12	児童生徒は、いじめや意地悪な行為をすることなく、お互いの良さや努力を認め合って学校生活を送っている。					
	13	教職員は、自ら手本となるなど、児童生徒に対して規範意識を高める指導を行っている。					
の健康上・体力	14	児童生徒は、体力向上に向け、体育や部活動・外遊びに意欲的に取り組んでいる。					
	15	学校は、栄養バランスのとれた規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。					
との保護者・連携協力	16	教職員は、PTA活動や地域活動に積極的に協力している。					
	17	学校は、学校だよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。					
	18	学校は、保護者や地域と連携し不審者対策のパトロールや声かけ運動などを計画を立てて定期的実施している。					

評価の集計

(1) 自己評価集計用シート

自己評価集計用データ

新座市立            学校

※黄色に塗られた部分に学校名を記入してください

No.	回答した人数	A	B	C	D	合計
1	1	1	0	0	0	1
2	1	0	1	0	0	1
3	1	1	0	0	0	1
4	1	0	1	0	0	1
5	1	0	0	1	0	1
6	1	1	0	0	0	1
7	1	0	1	0	0	1
8	1	0	0	1	0	1
9	1	1	0	0	0	1
10	1	0	1	0	0	1
11	1	0	1	0	0	1
12	1	0	1	0	0	1
13	1	1	0	0	0	1
14	1	1	0	0	0	1
15	1	0	0	1	0	1
16	1	0	1	0	0	1
17	1	1	0	0	0	1
18	1	1	0	0	0	1
合計	18	8	7	3	0	18

※黄色に塗られた部分にABCDを記入してください。

No.	あ	い	う	え	お	か	き	く	け	こ	さ	し	ず	せ	そ	た	ち	つ
1	A																	
2	B																	
3	A																	
4	B																	
5	C																	
6	A																	
7	B																	
8	C																	
9	A																	
10	B																	
11	B																	
12	B																	
13	A																	
14	A																	
15	C																	
16	B																	
17	A																	
18	A																	

(2) 自己評価集計結果シート

平成19年度新座市学校評価システム 自己評価書(小学校)

評価項目	No.	質問項目	評価の分布状況											A+B/全体 (%)
			0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	
組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。												100.0
	2	教職員は、PDCAサイクルのもとで学級経営や教科経営・分掌経営にあたっている。												94.9
	3	学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。												95.7
	4	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。												92.1
基礎学力の徹底	5	児童生徒は、落ち着いた状況の中で、学習内容を理解しようとしている。												93.3
	6	児童生徒は、「文章を書く力」を高めたいという教職員の指導の結果、目的や内容に応じて文章を書くことができる。												65.4
	7	教職員は、学力向上を目指し、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。												92.6
	8	学校は、学習ルールを定めて授業を進めるなど、共通理解のもと指導にあたっている。												97.8
	9	学校は、児童生徒が英会話に親しむことができるよう、国際化教育特区としての「英会話の時間」を推進している。												96.3
規律ある態度の育成	10	児童生徒は、友達や教職員・来校者に進んであいさつができる。												72.9
	11	児童生徒は、「です、ます」をつけるなど、場に応じた言葉遣いができる。												62.1
	12	児童生徒は、いじめや意地悪な行為をすることなく、お互いの良さや努力を認め合って学校生活を送っている。												86.4
	13	教職員は、自ら手本となるなど、児童生徒に対して規範意識を高める指導を行っている。												95.7
健康・体力の向上	14	児童生徒は、体力向上に向け、体育や部活動・外遊びに意欲的に取り組んでいる。												84.3
	15	学校は、栄養バランスのとれた規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。												96.4
と保護者・地域との連携・協力	16	教職員は、PTA活動や地域活動に積極的に協力している。												77.1
	17	学校は、学校日よりホームページ等で、教育活動の様子や成果、課題等について情報提供している。												92.9
	18	学校は、保護者や地域と連携し不審者対策のハトロールや声かけ運動などを計画を立てて定期的の実施している。												89.9

(3) 自己評価結果の評価、説明、考察、改善策等記入シート

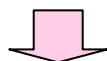
平成19年度自己評価書【組織運営】

No.	質問項目	評価の説明及び学校の考え	評価ポイント (1～4点)	評価
1	学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。	※学校評価委員会等(又はそれに代わる組織)で集計結果に基づき、右の評価をした説明及び集計結果に対する学校の考えをまとめたものを御記入ください。	3.2	B
2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級経営や教科経営・分掌経営にあたっている。		3	B
3	学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。		2.8	B
4	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。		2	C
		<b>総 評</b>		
		※学校としての総評		

5 学校関係者評価の実施

自己評価の課題として以下のことが考えられます。そこで、その課題を解決するために学校関係者評価が必要とされています。

- ・ 自己評価だけでは、同質的な視野に限られる。
- ・ 中立的に自らの取組を評価しにくい。



学校関係者評価の必要性

(1) 学校関係者評価委員の委嘱

- ① 学校関係者評価委員は、学校評議員を中心とし、他に3名程度を加えることができます。

- ② 学校関係者評価委員は、  
 地域住民（町会長・自治会長、民生・児童委員、子ども会代表等）  
 保護者の代表、  
 接続する学校の教職員  
 学識経験者（大学の職員、退職校長）  
 などの方から校長が市教育委員会へ推薦し、市教育委員会が委嘱します。
- ③ 学校関係者評価委員会には、コーディネータとして学校の状況についてある程度の理解のある学識経験者を委員とすることが有効です。  
 学識経験者選出にあたっては、市教育委員会に相談をしていただければ紹介をさせていただきます。もちろん学校独自で選んで推薦していただくことも可能です。

#### Q & A

**Q 6 学校評議員全員を学校関係者評価委員に委嘱するのですか。**

A 6 学校評議員全員を学校関係者評価委員に委嘱しなくても差し支えありません。学校の実態に応じて、推薦してください。ただし学校評議員以外の委員は3名（年間の謝礼の上限）までとします。

**Q 7 学校関係者評価委員の氏名は公表すべきですか。**

A 7 公表することが望ましいと考えます。ただし現在は、法令の規定により公にされる情報ではないため、公表する場合は、委員の了解を得てください。

#### (2) 学校関係者評価委員会の役割

- ① 学校の自己評価が適切に行われたかどうかを評価します。
- ② 教育活動その他の学校運営の改善に向けた取組が適切かどうかを評価します。
- ③ 学校関係者評価書を作成します。

#### Q & A

**Q 8 学校関係者評価委員だけで、学校関係者評価書の作成は難しいのではないですか。**

A 8 コーディネータとなる委員長を中心に、なるべくまとまった評価を出してもらえるよう依頼してください。  
 また、事前に学校関係者評価書の様式を配布したり、一人一人に評価及び意見等を記入していただく等の工夫をしてください。

**Q 9 学校関係者評価委員会に提示すべき資料にはどのようなものがありますか。**

A 9 次のものが考えられます。

- \* グランドデザイン、学校教育目標、学校経営方針、指導の重点、年間行事計画等
- \* 昨年度の自己評価結果及び改善方策
- \* 児童生徒、保護者、地域住民等によるアンケート調査結果
- \* その他、学校関係者評価の実施に必要と考えられる資料

### (3) 学校関係者評価実施上の課題

- ① 学校関係者評価委員会と学校との十分な意見交換や対話を通じて、お互いの理解を深めるよう努力する必要があります。
- ② 自己評価に基づくものであり、双方の評価の違いを教育活動の改善に生かす必要があります。
- ③ 学校関係者評価委員への研修等が必要と考えられます。
- ④ 学校関係者評価委員が知りえた情報に対する守秘義務を徹底する必要があります。

## 6 学校評価委員会と学校関係者評価委員会

### (1) 学校評価委員会

学校には、学校自己評価を行うための学校評価委員会を設置します。

#### ① 構成

校長・教頭・各主任等で構成します。必要に応じて保護者を加えることもできます。

#### ② 役割

学校評価委員会は次のことを行います。

- ア 年間評価計画の作成
- イ 評価項目の検討
- ウ 自己評価の実施、集計
- エ 学校関係者評価の実施、集計
- オ 評価結果の分析、課題の検討
- カ 修正案、改善策の検討
- キ 市教育委員会への提出書類の作成
- ク 評価結果の公表  
ホームページ、学校だより等を用いて公表する。

### Q & A

**Q 9** 学校評価委員会を設置しなくてもよいでしょうか。

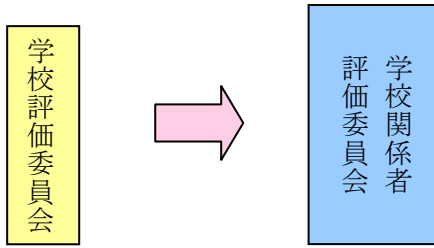
**A 9** 全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要であるため、原則として設置してください。ただし、学校評価委員会に代わる組織として、すでにある運営委員会等が中心となって取り組む方法も考えられます。

### (2) 学校評価委員会と学校関係者評価委員会との関係

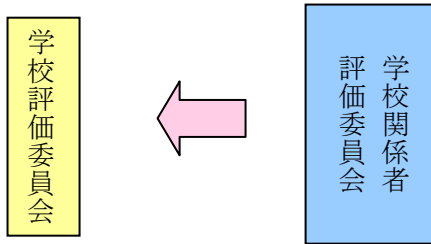
学校評価委員会と学校関係者評価委員会との関係として次の3つの場合が考えられます。

どの方法を採用するかについては、それぞれの長所、短所を踏まえて学校ごとに十分検討する必要があります。多くの場合は、次の①の形態をとると考えられますが、③の形態の方が学校関係者評価委員の自由な意見が出やすいといえます。しかし、出された意見をまとめる適切なコーディネータがいないとまとまりがつかなくなることや、クレームばかりが多くなってしまう可能性もあります。②の形態は、学校評価委員会と学校関係者評価委員会が一体化することを目指していくものです。

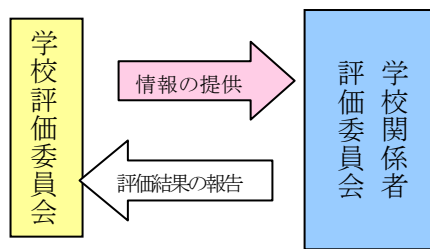
- ① 学校評価委員会代表として、校長、教頭、教務が学校関係者評価委員会に出席する場合



② 学校関係者評価委員会の代表が、学校評価委員会に出席して、協議する場合



③ 学校評価委員会と学校関係者評価委員会は独立して評価を行い、学校評価委員会からは学校関係者評価委員会に情報を提供し、学校関係者評価委員会は評価結果を学校評価委員会に提出する場合。



## 7 評価結果の公表について

(1) 市教育委員会で公表するもの

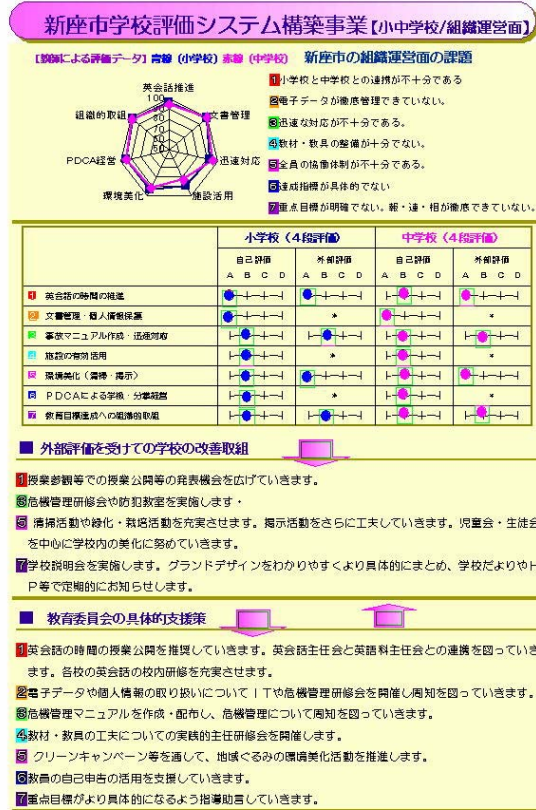
① 共通する評価の項目による協力校の自己評価書集計結果

平成19年度新座市学校評価システム 自己評価書（新座市総計）

評価項目	No.	質問項目	評価の分布状況													A+B/全体 (%)
			0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%			
組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~10%, B (red) ~80%, C (yellow) ~10%]													98.4
	2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級経営や教科経営・分掌経営にあたっている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~10%, B (red) ~80%, C (yellow) ~10%]													93.6
	3	学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~30%, B (red) ~60%, C (yellow) ~10%]													96.4
	4	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~20%, B (red) ~70%, C (yellow) ~10%]													91.8
基礎学力の徹底	5	児童生徒は、落ち着いた状況の中で、学習内容を理解しようとしている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~10%, B (red) ~80%, C (yellow) ~10%]													87.6
	6	児童生徒は、「文章を書く力」を高めたいという教職員の指導の結果、目的や内容に応じて文章を書くことができる。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~5%, B (red) ~60%, C (yellow) ~35%]													66.1
	7	教職員は、学力向上を目指し、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~20%, B (red) ~70%, C (yellow) ~10%]													93.0
	8	学校は、学習ルールを定めて授業を進めるなど、共通理解のもと指導にあたっている。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~30%, B (red) ~60%, C (yellow) ~10%]													95.7
	9	学校は、児童生徒が英会話に親しむことができるよう、国際化教育特区としての「英会話の時間」を推進している。	[Bar chart showing distribution: A (blue) ~40%, B (red) ~50%, C (yellow) ~10%]													94.6



## ②市教育委員会による考察



## (2) 各校のホームページで公表するもの 共通する評価の項目による各校の自己評価・学校関係者評価

平成19年度 新座市学校評価システム 本評価: 学校関係者評価シート

No.1

学校名	学校
実施日	平成 年 月 日

<記入の仕方> ○「自己評価」及び「外部(学校関係者)評価」の欄には、A～Dを記入してください。  
 ○「自己評価についての評価の説明及び学校の考え」の欄には、その評価に至った理由及び自己評価の結果を学校がどのように受け止めるかを明確にしてください。

評価項目「組織運営」

No.	質問項目	自己評価	自己評価についての評価の説明及び学校の考え	外部(学校関係者)評価	外部(学校関係者)評価委員会の説明
1	学校は、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。	B	・教育目標の達成を目指すためには、教育方針等の抽象的表現を避け、数値到達目標及び重点化、特色化を図る。	B	・達成目標を具体化して提示するとともに、目標が達成可能かどうかを考慮する必要があるかと思います。
2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級経営や教科経営・分掌経営にあたったている。	B	・教師間の意見交流の機会をもって、お互いの考えを知るようにする必要がある。 ・現状をしっかりと把握し、それに合わせてプランを立てる部分を高めなければならない。	B	・地域の人々に対する説明が不足している。資料を揃えてPRしたらどうか。
3	学校は、事故やトラブルに対してのマニュアルを作成・掲示し迅速に対応できる体制を整えている。	A	・安全教育、防犯教育を計画的に実施するとともに、対応マニュアルを掲示する。 ・対応マニュアルに基づく危機管理研修を実施する。	B	・教職員の緊急時や防犯のマニュアル作成、研修会の実施、生徒の避難訓練等、計画的に行っていると思う。ただ、保護者や地域に対しては、今ひとつ不明瞭である。
4	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れるなど、組織的に環境美化に努めている。	C	・清掃区域・掲示計画は、担当者が計画を立て、責任者を決める。 ・保護者と児童が合同での清掃活動を実施しさらなる充実を図る。	B	・池や花も季節ごとに手入れされていて良いと思う。 ・子どもたち一人一人の清掃に対する意識や技能が不足している。清掃指導の工夫・改善を期待する。

## (3) 自己評価等その他を公表する際には、公表する対象、公表するもの(範囲)としなもの(範囲)を学校評価委員会又は学校関係者評価委員会で決める。また、公表する情報については次の点に留意する。

- ① 児童生徒の個人情報保護
- ② 風評被害や過度な競争といった弊害を防ぐための情報の適確性
- ③ 児童生徒の安全を確保できる範囲の情報の選択



## 8 学校評価の年間の流れ【例】

月	学校関係者評価委員会等	学校評価委員会	
3月		<b>Action</b> 前年度の評価結果・改善方法の反映	・運営・企画委員会及び職員会議〔学校経営計画等の共通理解〕
4月	学校からの目標・計画等の説明〔始業式、入学式、保護者会での目標等の説明〕	<b>Plan</b> 目標・計画等の設定	・運営・企画委員会〔学校全体の重点目標、めざす児童生徒像の設定〕 ・第1回学校評価委員会〔評価計画案、評価様式等の作成〕 ・学年・校務分掌部会等〔各部会における重点目標・具体的方策の検討〕
5月～ 6月	・第1回学校関係者評価委員会〔学校からの目標・計画等の説明〕	<b>Do</b>	・児童生徒・保護者アンケートの実施 ・第2回学校評価委員会〔評価項目の検討、各部会における重点目標・具体的方策の集約〕 *自己評価と学校関係者評価の項目の関係について留意する。 ・職員会議〔全教職員による検討、共通理解〕
7月～ 8月	学校訪問により、授業参観や教職員、児童生徒と対話等実施	<b>Check</b> 教職員による中間自己評価	・第3回学校評価委員会〔中間自己評価の実施〕
		<b>Action</b> 目標・計画等の継続・修正	・第4回学校評価委員会〔中間自己評価のまとめと改善策実施〕
		<b>Plan</b> 中間自己評価結果・改善方策の反映	・学年・校務分掌部会等〔各部会における具体的方策の再検討〕 ・職員会議〔中間自己評価結果の提示〕 □市教委へ自己評価書提出
9月～ 11月	・第2回学校関係者評価委員会〔中間評価結果〕	<b>Do</b>	・第5回学校評価委員会〔学校関係者評価の検討〕
12月		<b>Check</b> 教職員による年度末に向けた自己評価及び改善策を含む自己評価書の取りまとめ	・第6回学校評価委員会〔自己評価の実施と集計、自己評価書の作成〕
1月～ 3月	・第3回学校関係者評価委員会〔自己評価結果の検証と説明、外部（学校関係者）評価書の作成〕	<b>Action</b> 次年度への評価結果・改善方策の整理	・職員会議（自己評価結果の協議） □市教委へ自己・学校関係者評価書提出 ・第7回学校評価委員会〔学校関係者評価の実施、まとめ〕 ・学校関係者評価書の公表〔HP〕

## 9 今後の課題

- (1) 学校評価及びシステム化のねらいを学校・家庭・地域の方々と、幾度となく共通理解を図る必要があります。
- (2) 評価項目をさらに検討・整理し、わかりやすい評価、成果の上がる評価とするために、本当に必要な項目（例：目指す学校像、重点課題、学校の特色づくり等）に重点化していく必要があります。
- (3) 評価結果を市教育委員会と学校が連携して、生かしていく方法をさらに検討し、充実させていく必要があります。
- (4) 同じ校区の小・中学校の連携を図ることと、校区ごとに学校関係者評価委員を共通化する方法について検討していく必要があります。
- (5) 学校関係者評価委員の評価力向上のための研修を充実させていく必要があります。市教育委員会が主体となって行う研修を実施するとともに、学校関係者評価の意義や評価の方法についてより理解を深める必要がある。
- (6) 教職員の学年、学級経営や分掌経営等経営にあたっては、P D C Aのマネジメントサイクルを強く意識させていく必要があります。教職員の自己申告が学校評価システムの中のP D C Aサイクルとして意識化されることが大切となります。
- (7) 全校で実施するための基盤づくりを市教育委員会が先導して整備する必要があります。
- (8) 各学校が学校評価システムを推進していくための共通マニュアルの作成及び各学校の実態に合った推進体制づくりを充実させていく必要があります。
- (9) 自己評価、学校関係者評価、保護者・児童生徒アンケートなどの集計事務の省力化する工夫を図っていく必要があります。
- (10) 第三者評価（専門家による評価）の導入についての研究を早急に進める必要があります。

### <参考>

#### 学校評価の関連答申及び法令等

- (1) 中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月）
  - ・ 学校の自主性・自立性の確立
  - ・ 学校の自己評価・結果の公表
- (2) 教育課程審議会答申（平成12年12月）
  - ・ 学校の自己点検・自己評価の推進
  - ・ 学校評議員制度の活用
- (3) 中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」（平成14年2月）
  - ・ 信頼される学校づくりのために、保護者や地域への情報の公開
  - ・ 学校外との双方向のコミュニケーションの拡充
  - ・ 学校評議員制度等の活用
- (4) 小学校設置基準等の規定（平成14年3月）
  - ・ 学校の自己評価の実施と結果の公表に付いての努力規定
- (5) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月）
  - ・ 評価の充実、多様性の拡大、競争と選択の導入の観点を重視
  - ・ 学校外部評価の実施と結果の公表のためのガイドラインの策定を提言

- (6) 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」 (平成17年10月)
- ・ 義務教育の質を保証する構造に改革すべきである。
  - ・ 目標設定とその実現のための基盤整備を国の責任で行ったうえで市町村や学校の権限と責任を拡大する分権改革を進めるとともに教育の結果の検証を国の責任で行う。
- (7) 文部科学省「義務教育諸学校における学校評価のガイドライン」(平成18年3月)
- (8) 教育基本法改正 (平成18年12月公布、施行)
- 第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。
- (9) 学校教育法改正 (平成19年12月施行)
- 第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。
- 第四十三条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。
- (10) 学校評価の在り方と今後の推進方策について [第一次報告] (平成19年8月)
- (11) 学校教育法施行規則改正 (平成19年12月施行)
- 第六節 学校評価
- 第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。
- 第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
- 第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。
- (12) 小学校設置基準、中学校設置基準改正 (平成19年12月施行)
- (自己評価等) 第二条 (削除)
- (情報の積極的な提供) 第三条 (削除)
- (13) 文部科学省「学校評価ガイドライン〔改訂〕」 (平成20年1月改訂)

お問い合わせ

新座市教育委員会学校教育部指導課

〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1

電話：048-477-1111（代表）

FAX：048-482-0137

H P：<http://www.c-niiza.ed.jp/>

E-mail：shido@c-niiza.ed.jp